



研修内容(プログラム①～④ 全 4 回)	
①	電話相談とは(概論)(3 時間)、自己理解(3 時間) *「四国支部電話相談員更新制度」についても説明
②	心の健康を考える視点・見立て(3 時間)、ロールプレイ・グループ実習(3 時間)
③	電話相談の危機介入・緊急援助機能(3 時間)、 産業電話カウンセリングの実際・産業電話カウンセラーの社会的責任と倫理(3 時間)
④	労働法の基礎知識とグループワーク(6 時間) *Zoom による合同オンライン講座です。ご自宅からご参加ください。

●修了条件：上記 24 時間の研修のプログラムを全て受講していること

※電話相談員の皆様は、各プログラム①～④の単独受講ができます。

すでに電話相談員として活動されている方々も、復習や再確認、実践力アップとして学んでいただけます。  
電話相談の現状を知り、適応力を高めていきます。

※電話相談員養成研修修了後は電話相談員として四国支部に登録されます。電話相談員としての能力維持向上のため四国支部電話相談員更新制度があります。

### 【四国支部電話相談員更新制度】

登録年度（電話相談員養成研修の修了年度）の翌年度から 3 年間に更新条件を満たすことが更新の条件になります。更新年度までに更新条件を満たすことができなかつた場合は、電話相談員の登録抹消となります。

< 四国支部電話相談員更新条件(3 年毎の更新の間に下記の①②を満たすこと) >

① 毎年実施される「電話相談員スキルアップ研修」を 1 回以上受講

② 下記の a または b を満たすこと

a. 四国支部がおこなう電話相談事業活動への 1 回以上の参加

\* 協会契約または協会開催で四国支部が実施する電話相談事業

例：協会事業「働く人の電話相談室」、四国支部事業「11 月 23 日働く人の電話相談室」等

b. 「電話相談員自己研鑽学習会」への参加

県	問い合わせ・申込先
愛媛	<p align="center"><b>日本産業カウンセラー協会 四国支部</b></p> <p align="center">〒790-0814 松山市味酒町 1-3 四国ガス第 3 ビル 7F</p> <p align="center">TEL 089-968-2800 / FAX 089-968-2801 / shikoku@counselor.or.jp</p>
香川 & 徳島	<p align="center"><b>日本産業カウンセラー協会四国支部 香川事務所</b></p> <p align="center">〒761-0301 高松市林町 2217-15 香川産業頭脳化センタービル 4 階 411</p> <p align="center">TEL 087-816-8040 / FAX 087-816-8041 / shikoku.kagawa@counselor.or.jp</p>
高知	<p align="center"><b>日本産業カウンセラー協会四国支部 高知事務所</b></p> <p align="center">〒780-0870 高知市本町 3 丁目 6-22 レジデンスリオ 101</p> <p align="center">TEL &amp; FAX 088-826-9880 / shikoku.kochi@counselor.or.jp</p>